

○ 財務省告示第 246 号

国債証券買入銷却法（明治 29 年法律第 5 号）第 2 条の規定に基づき、同法第 1 条第 1 項の規定により令和 4 年 8 月 26 日に買入消却した国債の名称等を別表のとおり告示する。

令和 4 年 9 月 26 日

財務大臣 鈴木 俊一

(別表)

国債の名称	記号	額面金額の総額	額面金額 100 円 当たりの買入価格
利付国庫債券 (物価連動・10 年)	第 21 回	4,900,000,000 円	103.79 円
〃	第 22 回	4,200,000,000 円	105.13 円
〃	第 22 回	4,000,000,000 円	105.19 円
〃	第 25 回	6,900,000,000 円	108.70 円
合 計		20,000,000,000 円	